

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月30日

【会社名】 ニチアス株式会社

【英訳名】 NICHIAS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 亀津克己

【本店の所在の場所】 東京都中央区八丁堀一丁目6番1号

【電話番号】 03-4413-1111

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務執行役員 山本 司

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八丁堀一丁目6番1号

【電話番号】 03-4413-1111

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務執行役員 山本 司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
ニチアス株式会社大阪支社
(大阪市中央区南本町四丁目2番20号)
ニチアス株式会社名古屋支社
(名古屋市南区東又兵衛町二丁目30番地)

1【提出理由】

当社は、2023年6月29日の当社第207期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2023年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項およびその総額

1株につき金 46円 総額 3,051,262,754円

ロ 効力発生日

2023年6月30日

第2号議案 取締役 8名選任の件

取締役として、亀津克己、山本司、田邊智、佐藤清、龍光幸徳、江藤洋一、平林良人および和智洋子の各氏を選任する。

第3号議案 取締役 2名選任の件

監査役として、野瀬満および村瀬幸子の各氏を選任する。

第4号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件
当社の取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬を、固定報酬とは別枠で年額1億円以内、株式数の上限は年4万株以内として支給する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果 および賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	579,957	364	69	(注) 1	可決 98.1%
第2号議案 取締役 8名選任の件					
亀津克己	518,137	61,391	857	(注) 2	可決 87.6%
山本司	559,131	20,401	857		可決 94.5%
田邊智	574,323	5,209	857		可決 97.1%
佐藤清	574,274	5,258	857		可決 97.1%
龍光幸徳	574,263	5,269	857		可決 97.1%
江藤洋一	474,622	105,694	69		可決 80.3%
平林良人	474,617	105,699	69		可決 80.3%
和智洋子	573,324	6,996	69		可決 96.9%
第3号議案 監査役 2名選任の件					
野瀬満	574,334	5,986	69	(注) 2	可決 97.1%
村瀬幸子	579,844	477	69		可決 98.1%
第4号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する 譲渡制限付株式の付与のための報酬決定 の件	575,293	5,027	69	(注) 1	可決 97.3%

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した

当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決または否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対または棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。